

世間の常識

ワソ？ ホント！！

腰椎椎間板ヘルニアに対するレーザー治療

最近、茨城新聞に掲載された椎間板ヘルニアのレーザー治療の記事を持って、来院された方がいました。この記事に気になる点がいくつかありましたので、現時点での正しい情報をお知らせしたいと思います。

このレーザー治療は、椎間板内療法と呼ばれる治療法の一つで、局所麻酔で数ミリの傷から椎間板を摘出する方法です。但し、神経を圧迫している脱出したヘルニアを直接取り出すことはできないので、前方の椎間板を摘出して椎間板内の圧力を下げること、間接的に後方に脱出したヘルニアをほんの少しだけ前に引き戻そうという方法です。従って、この手術の効果は不確実な要素があり、適応が制限されています。一般的に効果のある人は70%程度と言われています。正常な椎間板をかなりの部分摘出してしまうので、問題視する意見もあります。更に問題なのは、レーザーの熱により椎間板が変性し再手術が必要になった悲惨な患者さんもいます。私も椎間板内療法を行っていますが、熱を発生しない機械的に摘出する方法を採用しています。

また、インターネットでこのレーザー治療の宣伝をしている病院がいくつかありますが、一番問題なのは、「何年も苦しんだ腰痛が入院もせず数分で治った」などという、とんでもない報告をしている点です。腰痛だけの症状でこの治療を受けてはいけません。

意外に思われるかもしれませんが、ヘルニアの症状は腰痛ではありません。坐骨神経痛と呼ばれる大腿後面から足にかけての痛みやしびれ、麻痺がヘルニアの症状です。脊椎外科学会では、腰痛のみで椎間板内療法を絶対にやってはいけないと呼びかけています。この方法では、正常な椎間板も相当部分取ってしまうので椎間板に与えるダメージが大きいのです。

腰痛のみの症状でヘルニアの診断をつけたり、ましてや手術を勧めるような医者にはくれぐれもご注意下さい。詳しい説明をご希望の方は、診察の際に何でもお気軽にお尋ね下さい。



副院長

中島 宏



お薬ひとくちメモ



「最近の話題から」

鼻水、鼻づまりに効く薬で、フェニルプロパノールアミン（略称、PPA）という成分があります。この薬は、交感神経に働いて血管を収縮させたり、気管支を広げる働きがあるので、市販の風邪薬や鼻炎の薬、咳止めなどに配合されています。

日本の厚生省にあたるアメリカ食品医薬品局（FDA）が、この薬を含む薬の販売を中止するように要請しました。

新聞やTVで報道されたので、ご存じの方も多いと思います。

これは食欲抑制剤として使用したときに、脳出血を起こす可能性が高いとした研究報告によるものです。

日本では、食欲抑制剤としての使用は許可されていません。風邪薬として使用される量も、食欲抑制剤として使用される量の3分の2です。日本では、この副作用についての報告は見られませんので、風邪薬として正しい使い方をしている場合には、心配する必要はないでしょう。

けれども、安全性を考えて、高血圧、心臓病、甲状腺機能障害のある人、脳出血を起こしたことがある人は飲んではいけない、また過量に飲んではいけないと厚生省からの通達がありました。

薬局で市販の風邪薬を購入するときには、必ず薬剤師が患者さんに確認すると思いますが、みなさんも注意して下さい。PPAを含まない風邪薬も販売されています。

前回、紛らわしい薬の話をしました。最近、日本医師会の働きかけもあり、医療用小児用バファリン（アスピリン製剤）が、製造中止になり、バファリン81mgに名称変更になったことのお知らせしておきます。



さわや薬局

薬剤師

黒澤

由子